北九州市上下水道局公告第３号

一般競争入札により、上本町雨水幹線（その５）合流改善管渠築造工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成２５年１月３０日

北九州市上下水道局長　吉　田　一　彦

１　工事概要	工事名	上本町雨水幹線（その５）合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡東区枝光本町
	工事内容	人孔　特殊　内径６，３００ミリメートル（７，１００ミリメートル）　一箇所　ほか
	工期	請負契約締結の日から２００日間
	予定価格	４，７４１万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第１順位であること。）
	等級（注２）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注３）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注４）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成１９年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成２３年度又は平成２４年度に発注した予定価格（注５）６，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第２５条第５項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第５項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第２５条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第７項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格６，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成２５年１月２８日から同年２月１９日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注６）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注７）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（１）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （２）　本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成２５年２月１９日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成２５年２月５日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで	
５　入札書の受付期間	（１）　平成２５年２月１４日及び同月１５日　午前９時から午後７時まで （２）　平成２５年２月１８日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	日時	平成２５年２月１９日　午前９時１５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （２）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

	（3）　この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
注４　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第６条に規定する主たる営業所をいう。
注５　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注６　建設業法第２６条第２項に規定する監理技術者をいう。
注７　建設業法第２６条第１項に規定する主任技術者をいう。

北九州市上下水道局公告第４号

一般競争入札により、陣山一丁目地内他雨水管渠築造工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成２５年１月３０日

北九州市上下水道局長　吉　田　一　彦

１　工事概要	工事名	陣山一丁目地内他雨水管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡西区陣山一丁目ほか
	工事内容	推進管（鉄筋コンクリート管）１，２００ミリメートル管渠工（泥水式推進）　１２９．１メートル　ほか
	工期	請負契約締結の日から２５５日間
	予定価格	１億８４５万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用する。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	（１）　建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 （２）　小口径及び中・大口径推進工事施工業者選定要領第６条に規定する中・大口径推進工事施工業者に選定されていること。
	登録工種	土木工事
	等級（注２）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注３）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注４）が北九州市内にあること。
	実績	平成１９年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成２３年度又は平成２４年度に発注した予定価格（注５）６，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第２５条第５項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第５項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第２５条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第７項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格６，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事に限る。）で平成２５年１月２８日から同年３月１２日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	（１）　本件土木工事に係る監理技術者（注６）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 （２）　本件工事の監理技術者は、小口径及び中・大口径推進工事施工業者選定要領第３条に規定する中・大口径推進工事の責任技術者の資格を有すること。
	その他	（１）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （２）　本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成２５年３月１２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成２５年２月５日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで	
５　入札書の受付期間	（１）　平成２５年２月１４日及び同月１５日　午前９時から午後７時まで （２）　平成２５年２月１８日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	日時	平成２５年３月１２日　午前１０時１０分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	

	（３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札
９　その他	（１）　本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （２）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （３）　この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注３　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注４　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第６条に規定する主たる営業所をいう。

注５　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注６　建設業法第２６条第２項に規定する監理技術者をいう。

北九州市上下水道局公告第５号

共同企業体による一般競争入札により、藤ノ木配水池更新工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成２５年１月３０日

北九州市上下水道局長　吉　田　一　彦

１　工事概要	工事名	藤ノ木配水池更新工事	
	工事場所	北九州市若松区今光二丁目地内	
	工事内容	配水池築造工　容積５，４３０立方メートル　１池、造成・場内整備工事　一式、既設配水池撤去工事　一式、配水池・配管室築造工事　一式　他	
	工期	請負契約締結の日から平成２６年３月３１日まで	
	予定価格	２億９，３７６万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価方式	適用する。	
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	土木工事
		等級（注２）	A
		許可	土木工事業について特定建設業の許可（注３）を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所（注４）が北九州市内にあること。
		実績	平成１５年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
		手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成２３年度又は平成２４年度に発注した予定価格（注５）２億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第２５条第５項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第５項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第２５条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第７項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格２億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成２５年１月２８日から同年３月１９日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
		その他	（１）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （２）　本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
	共同企業体の結成基準	結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は２社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
		出資比率	各構成員の出資比率は、１００分の３０以上であること。
		代表構成員の条件	共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。 （１）　平成２３・２４年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「０１０土木一式」の「総合評定値（Ｐ）」が８９０点以上であり、構成員中最大であること。 （２）　出資比率が構成員中最大であること。 （３）　本件土木工事に係る監理技術者（注６）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
		代表構成員以外の構成員の条件	本件土木工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注７）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課	
	期間	この公告の日から平成２５年３月１９日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで	
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成２５年２月１２日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで		
５　入札書の受付期間	（１）　平成２５年２月２１日及び同月２２日　午前９時から午後７時まで （２）　平成２５年２月２５日　午前９時から午後４時３０分まで		

6　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	日時	平成２５年３月１９日　午前９時
7　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
9　その他	（１）　本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （２）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （３）　この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注３　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注４　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第６条に規定する主たる営業所をいう。

注５　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注６　建設業法第２６条第２項に規定する監理技術者をいう。

注７　建設業法第２６条第１項に規定する主任技術者をいう。

北九州市上下水道局公告第６号

共同企業体による一般競争入札により、井手浦浄水池耐震化工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成２５年１月３０日

北九州市上下水道局長　吉　田　一　彦

１　工事概要	工事名	井手浦浄水池耐震化工事	
	工事場所	北九州市小倉南区大字井手浦地内	
	工事内容	耐震補強工事　一式、伸縮目地補強工事　一式、上載土撤去・復旧工事　一式、搬出入口工事　一式、補修工事　一式、内面清掃工事　一式、付帯工事　一式	
	工期	請負契約締結の日から２９０日間	
	予定価格	２億４，３４０万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価方式	適用する。	
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	土木工事
		等級（注２）	A
		許可	土木工事業について特定建設業の許可（注３）を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所（注４）が北九州市内にあること。
		実績	平成１５年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
		手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成２３年度又は平成２４年度に発注した予定価格（注５）２億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第２５条第５項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第５項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第２５条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第７項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格２億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成２５年１月２８日から同年３月１２日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
		その他	（１）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （２）　本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
	共同企業体の結成基準	結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は２社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
		出資比率	各構成員の出資比率は、１００分の３０以上であること。
		代表構成員の条件	共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。 （１）　平成２３・２４年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「０１０土木一式」の「総合評定値（Ｐ）」が８９０点以上であり、構成員中最大であること。 （２）　出資比率が構成員中最大であること。 （３）　本件土木工事に係る監理技術者（注６）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
		代表構成員以外の構成員の条件	本件土木工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注７）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課	
	期間	この公告の日から平成２５年３月１２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで	
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成２５年２月１２日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで		
５　入札書の受付期間	（１）　平成２５年２月２１日及び同月２２日　午前９時から午後７時まで （２）　平成２５年２月２５日　午前９時から午後４時３０分まで		

6　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	日時	平成２５年３月１２日　午前９時１０分
7　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
9　その他	（１）　本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （２）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （３）　この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注３　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注４　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第６条に規定する主たる営業所をいう。

注５　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注６　建設業法第２６条第２項に規定する監理技術者をいう。

注７　建設業法第２６条第１項に規定する主任技術者をいう。

北九州市選挙管理委員会告示第１２号

平成２５年１月２７日執行の北九州市議会議員一般選挙における当選人は、次のとおりである。

平成２５年１月２８日

北九州市選挙管理委員会
委員長　疋　田　慶　一

選挙区名	住　所	氏　名
門司区選挙区	北九州市門司区大里東四丁目 １３番２６－１１０号	渡辺　　徹
	北九州市門司区黒川西三丁目 ３番１９号	中島　愼一
	北九州市門司区谷町一丁目 １２番５－２１１号	日野　雄二
	北九州市門司区大字猿喰 ５７２番地７	奥村　直樹
	北九州市門司区寺内二丁目 ５番１７号	波田　千賀子
	北九州市門司区社ノ木一丁目 ２番１４－３０５号	福島　　司
	北九州市門司区大里本町二丁目 １番６号	八木　徳雄
小倉北区選挙区	北九州市小倉北区原町一丁目 １１番１－１３０２号	木畑　広宣
	北九州市小倉北区大畠三丁目 ３番８号	佐藤　栄作
	北九州市小倉北区吉野町 ５番３０－８０２号	松岡　裕一郎
	北九州市小倉北区大門一丁目 １番１－１００１号	木村　年伸
	北九州市小倉北区明和町 １番２６－１０１号	佐藤　　茂
	北九州市小倉北区足原一丁目 １０番３６－４０２号	中村　義雄
	北九州市小倉北区木町二丁目 ４番３２－１４０５号	吉田　幸正
	北九州市小倉北区金田一丁目 ３番３２－３０８号	八記　博春
	北九州市小倉北区須賀町 ２１番１－４１３号	大石　正信
	北九州市小倉北区大手町 １３番４５－３０３号	奥村　祥子
	北九州市小倉北区熊本二丁目 ４番７－２０２号	世良　俊明

	北九州市小倉北区上富野三丁目 １５番２号	長野　敏彦
小倉南区選挙区	北九州市小倉南区志井鷹羽台 １５番２９号	木下　幸子
	北九州市小倉南区葛原東一丁目 ３番４０号	吉河　節郎
	北九州市小倉南区上貫三丁目 ３番３７号	片山　　尹
	北九州市小倉南区上貫一丁目１番１６号	吉村　太志
	北九州市小倉南区長行東三丁目 １４番３号	西田　　一
	北九州市小倉南区湯川三丁目 ８番１９号	柳井　　誠
	北九州市小倉南区山手二丁目 １２番５号	井上　秀作
	北九州市小倉南区曽根新田南二丁目 １番１号	渡邊　　均
	北九州市小倉南区星和台一丁目 １４番１２号	藤澤　加代
	北九州市小倉南区守恒本町一丁目 ２５番１５－１００１号	森　　浩明
	北九州市小倉南区湯川五丁目 ８番３０－１０５号	森本　由美
	北九州市小倉南区下吉田四丁目 １２番１７号	松井　克演
若松区選挙区	北九州市若松区高須東一丁目 ７番３５号	三原　征彦
	北九州市若松区西畑町 １２番２０号	本田　忠弘
	北九州市若松区本町三丁目 １１番１－１４０６号	野村　まゆみ
	北九州市若松区深町二丁目 １番２４号	野依　謙介
	北九州市若松区本町二丁目 ７番２２号	加藤　武朗
	北九州市若松区本町一丁目 ８番３１号	上野　照弘
八幡東区選挙区	北九州市八幡東区大蔵二丁目 ２２番３０号	成重　正丈
	北九州市八幡東区茶屋町 １２番３０号	戸町　武弘
	北九州市八幡東区中央一丁目 ２番３－９０６号	新上　健一
	北九州市八幡東区羽衣町 １０番５号	白石　一裕

	北九州市八幡東区高見二丁目 １０番２－１２０６号	平原　　潤
八幡西区選挙区	北九州市八幡西区東神原町 ５番８号	村上　幸一
	北九州市八幡西区丸尾町 １１番１号	村上　直樹
	北九州市八幡西区穴生一丁目 ６番４－７０１号	山本　眞智子
	北九州市八幡西区本城東四丁目 １４番８－３０３号	鷹木　研一郎
	北九州市八幡西区星ヶ丘三丁目 １５番３号	桂　　茂実
	北九州市八幡西区下上津役一丁目 ２番３－１０６号	宮﨑　吉輝
	北九州市八幡西区友田一丁目 ２番３４号	荒木　　学
	北九州市八幡西区香月中央二丁目 ６番２４号	佐々木　健五
	北九州市八幡西区日吉台一丁目 ９番３号	大久保　無我
	北九州市八幡西区大字笹田 １００１番地	香月　耕治
	北九州市八幡西区則松七丁目 １３番８号	田仲　常郎
	北九州市八幡西区岡田町 １２番１２－４０４号	石田　康高
	北九州市八幡西区里中一丁目 ６番１８－６０１号	山本　真理
	北九州市八幡西区三ケ森二丁目 ８番１８－３０２号	田中　光明
	北九州市八幡西区西鳴水二丁目 ２５番９号	濵口　恒博
戸畑区選挙区	北九州市戸畑区高峰一丁目 ７番９号	岡本　義之
	北九州市戸畑区中原東三丁目 １１番９号	荒川　　徹
	北九州市戸畑区福柳木二丁目 １７番３７号	後藤　雅秀
	北九州市戸畑区明治町 ８番２１－５０２号	田中　　元